

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月14日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03-6870-3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03-6870-3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市中央区淡路町四丁目2番15号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	7,647	7,763	32,089
経常利益 (百万円)	1,192	1,696	6,263
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	767	1,148	4,190
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	771	1,074	4,250
純資産 (百万円)	13,542	15,866	17,107
総資産 (百万円)	24,426	27,532	30,235
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	9.50	14.23	51.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	57.5	56.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で分割しております。これに伴い、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用情勢の着実な改善が示すように、緩やかな回復基調が続いています。一方で、先行きについてはアジア地域における経済・政策の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意が必要な状況が続いております。

当社グループをとりまく事業環境においては、人手不足を背景とした国策の動きがB to B事業領域で追い風要因となっており、働き方改革や同一労働同一賃金、健康経営への注目の高まり等により、福利厚生事業とヘルスケア事業は順調に取引が拡大し、連結業績の拡大をけん引しました。インセンティブ事業においては、新規顧客の獲得・ポイント活用は広がっておりますが、今期収益への影響が大きい既存大手顧客において、当四半期のポイント付与・交換が想定を下回りました。また、個人会員向けに割引サービスを提供するパーソナル事業においては、新規協業先の立ち上げりに時間を要しましたが、既存協業先における利用促進など、会員定着の取り組みにより全体の個人会員数は計画並みで推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は7,763百万円（前年同期比1.5%増）、連結営業利益は1,675百万円（前年同期比39.8%増）、連結経常利益は1,696百万円（前年同期比42.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,148百万円（前年同期比49.8%増）となりました。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

（財政状態の状況）

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して2,702百万円減少し、27,532百万円となりました。

流動資産は、2,541百万円減少し、20,941百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少1,762百万円、受取手形及び売掛金の減少1,124百万円等によるものであります。

また、固定資産は、160百万円減少し、6,590百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比して1,461百万円減少し、11,665百万円となりました。

流動負債は、1,474百万円減少し、10,735百万円となりました。これは主に買掛金の減少918百万円、法人税等の支払による未払法人税等の減少620百万円等によるものであります。

また、固定負債は、12百万円増加し、929百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比して1,240百万円減少し、15,866百万円となりました。これは主に当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益1,148百万円および配当金の支払2,305百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.5%から57.5%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	81,200,000	81,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	81,200,000	81,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年5月18日	△9,088,000	81,200,000	—	1,527	—	1,467

(注) 平成30年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却することを決議し、平成30年5月18日に自己株式9,088,000株を消却いたしました。これにより、発行済株式総数は、9,088,000株減少し、81,200,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,379,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,904,900	809,049	—
単元未満株式	普通株式 3,600	—	—
発行済株式総数	90,288,000	—	—
総株主の議決権	—	809,049	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式153,100株(議決権数1,531個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式60株、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式69株が含まれております。
3. 平成30年5月18日に自己株式9,088,000株を消却しており、平成30年6月30日現在の発行済株式総数は81,200,000株となっております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都千代田区大手町二丁目6番2号	9,379,500	—	9,379,500	10.39
計	—	9,379,500	—	9,379,500	10.39

- (注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式153,100株(0.17%)は、上記自己株式に含めておりません。
2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式60株を保有しております。
3. 平成30年5月18日に自己株式9,088,000株を消却しており、平成30年6月30日現在の自己株式は291,560株(単元未満株式60株を含む。)となっております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,423	8,661
受取手形及び売掛金	4,582	3,458
たな卸資産	1,339	968
預け金	4,501	4,501
その他	2,670	3,382
貸倒引当金	△33	△29
流動資産合計	23,483	20,941
固定資産		
有形固定資産	1,564	1,554
無形固定資産		
のれん	126	117
その他	1,848	1,816
無形固定資産合計	1,974	1,933
投資その他の資産		
その他	3,214	3,107
貸倒引当金	△2	△4
投資その他の資産合計	3,212	3,102
固定資産合計	6,751	6,590
資産合計	30,235	27,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,365	1,447
短期借入金	125	123
未払法人税等	1,134	514
賞与引当金	13	12
未払金	3,076	2,908
前受金	3,713	3,458
その他	1,780	2,270
流動負債合計	12,210	10,735
固定負債		
ポイント引当金	538	558
従業員株式給付引当金	61	63
役員株式給付引当金	47	57
その他	268	249
固定負債合計	917	929
負債合計	13,127	11,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,633	1,452
利益剰余金	16,613	12,582
自己株式	△3,368	△323
株主資本合計	16,406	15,239
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	635	571
為替換算調整勘定	27	25
その他の包括利益累計額合計	662	597
非支配株主持分	38	29
純資産合計	17,107	15,866
負債純資産合計	30,235	27,532

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	7,647	7,763
売上原価	4,712	4,544
売上総利益	2,934	3,219
販売費及び一般管理費	1,736	1,543
営業利益	1,198	1,675
営業外収益		
受取利息	6	6
持分法による投資利益	-	0
その他	9	15
営業外収益合計	16	22
営業外費用		
支払利息	2	1
持分法による投資損失	19	-
その他	0	0
営業外費用合計	22	1
経常利益	1,192	1,696
税金等調整前四半期純利益	1,192	1,696
法人税、住民税及び事業税	387	514
法人税等調整額	41	41
法人税等合計	429	555
四半期純利益	763	1,140
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△3	△8
親会社株主に帰属する四半期純利益	767	1,148

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	763	1,140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	△63
為替換算調整勘定	7	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	-
その他の包括利益合計	8	△66
四半期包括利益	771	1,074
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	775	1,082
非支配株主に係る四半期包括利益	△3	△8

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したREWARDZ BENEFITS SDN. BHD. 及びFLABULESS FZ LLCを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表についても組替えを行っており、流動資産の区分に表示していた繰延税金資産82百万円は投資その他の資産の区分に組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	209百万円	205百万円
のれん償却額	22百万円	8百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月8日 取締役会	普通株式	1,941	48	平成29年3月31日	平成29年6月14日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式77,900株に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月7日 取締役会	普通株式	2,305	28.5	平成30年3月31日	平成30年6月12日	利益剰余金

(注) 1. 平成29年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、株式分割実施前に換算すると1株当たり57円00銭に相当いたします。

2. 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式153,169株に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成30年5月18日に自己株式9,088,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が177百万円、利益剰余金が2,866百万円、自己株式が3,044百万円、それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	9円50銭	14円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	767	1,148
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	767	1,148
普通株式の期中平均株式数(株)	80,752,640	80,755,271

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成30年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

前第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は85,690株であり、「株式給付信託(B B T)」は70,110株であります。また、当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は85,459株であり、「株式給付信託(B B T)」は67,710株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年5月7日開催の取締役会において、平成30年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	2,305百万円
② 1株当たりの金額	28円50銭
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成30年6月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。